

求人票(フルタイム)

大分市

受理日	令和7年3月1日	紹介期限日	令和7年5月31日	産業分類	サービス業(他に分類されないもの)	求人番号	2024-006
(ふりがな)	かぶしきがいしゃあるてくす おおいたえいぎょうしょ					TEL	097-578-8820
事業所名	株式会社アルテクス 大分営業所					FAX	097-578-8821
所在地	〒870-0125 大分県大分市大字松岡5410番地1			もより駅 又はバス停	松岡小学校前バス停		
				上記から徒歩	2	分	
会社の特徴	2003年創業の「テクノロジー」にフォーカスした会社で、ものづくりが好きなエンジニア達が自動車・電機・化学に関する様々な開発～製作案件に携わり、良い製品、高い技術力を提供中です。						
事業内容(品目)	技術系受託開発・技術者派遣・部品修理・電子機器販売の事業を展開している総合技術サービス会社です。						
創業設立	平成15年	従業員	当事業所 (うち女性)	0人 (0人)	入居可能住宅	あり	
資本金	3,000万円		企業全体	300人	単身者用	あり	
					世帯用	あり	
加入保険等	雇用 労災 健康 厚生 確定拠出年金 あり 退職金共済 未加入 退職金制度 なし (勤続 年以上)			利用可能な託児所		なし	
					マイカー通勤	可	
					住宅・託児所・マイカー通勤の特記事項	バイク通勤不可	
定年制	あり 一律 60歳	再雇用	あり	65歳まで	育児休業取得実績	あり	
勤務延長	なし 歳まで	労働組合	なし		介護休業取得実績	あり	
選考方法	書類選考、面接			選考日時	随時		
選考時携行品	履歴書(写真必要)、職務経歴書			採否決定	7日以内		
選考場所	事業所内			通知方法	Eメール、郵送	応募書類	返戻有
担当者	営業部 外山友佳			担当者連絡先	070-7663-2448		

求人職種	システムエンジニア・プログラマー	年齢	60歳まで	年齢制限	あり	採用人数	1人
				年齢制限の理由	定年が60歳のため	雇用形態	常勤型派遣労働者
雇用期間	期間の定めなし		契約更新の可能性		契約更新の条件		
所在地(就業場所)	〒870-0035 大分県大分市中央町1-1-5大分第一生命ビルディング			もより駅 又はバス停	JR日豊本線 大分駅		
				上記から	徒歩	3	分
仕事内容	金融、通信、製造業向け基幹/業務システムの開発・保守・運用(リモート・エンハンス)を行っていただきます。 <業務内容> ・要件定義 ・基本/詳細設計 ・コーディング ・テスト			学歴 高卒以上 必要な経験等 プログラミング実務経験(JavaやC言語など) 必要な免許・資格 業務関連資格(JavaTMプログラミング能力認定、C言語プログラミング能力認定試験など)があれば尚可			
	変更範囲	あり	[派遣契約先の定める業務]				
就業時間	① 9時00分 ~ 17時30分		③ 時 分 ~ 時 分	休憩時間	60分		
	② 時 分 ~ 時 分		④ 時 分 ~ 時 分				
	週所定労働時間 週 日 以上		時間外	あり	月平均	20.0	時間
休日	土、日、祝日、その他	週休2日制	毎週	年間休日数	123日		
就業時間と休日についての特記事項	夏季・年末年始休暇あり			転勤の可能性	あり	転勤範囲 (当社派遣契約先)	
6ヶ月経過後の年次有給休暇日数	10日	試用期間	あり 3ヶ月	試用期間の労働条件	求人票と同じ	[]	
賃金形態	月給 160,000円 ~ 185,000円 年間休日数 123日 月平均労働日数 20日			賃金締切日	月末		
				賃金支払日	翌々月5日		
毎月の賃金(税込)	a 基本給 月給 160,000円 ~ 185,000円 b 定額的に支払われる手当 ① ライフプラン 手当 55,000円 ② 外勤職務 手当 10,000~55,000円 ③ 手当 円 ④ 手当 円 c その他の手当等 [皆勤手当 5,000円~10,000円※欠勤・遅刻・早退が2回以上あった場合は支給なし]						
毎月の賃金(a+b)	225,000円 ~			295,000円			
昇給	あり	前年度実績	0.5%~3%				
賞与	なし	前年度実績					
通勤手当	あり	実費	上限なし (月 円)				
備考	※転勤範囲の相談に応じます <給与形態について> 入社時は月俸制(賞与なし)でのスタートになりますが、翌年10月の昇給査定にて月給制(賞与あり)に切り替わる可能性あり ※勤務態度やスキルを考慮した上で決定します。			求人条件にかかる特記事項 派遣期間:令和6年7月1日~令和6年9月30日 (*派遣契約期間終了も雇用は継続し、同一派遣先・別の派遣先で就業する) 「マージン率(派遣料金と派遣労働者の賃金の差額の派遣料金に占める割合)は32.3%(令和5年度)」			